

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	企業理念及び行動指針を事業所内に掲示している。また企業理念と行動指針を基軸に各ユニットでの月次目標、入浴や排泄などケアを中心に目標を掲げ、管理者が出席するユニット会議において共有し、実践に繋げている。	ユニット会議にて各ユニットでの月次目標を掲げ共有し実践につなげている。 外出機会が減少していることから、施設内での新たな馴染みの関係や環境づくり意識して行われている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍でもあり地域との繋がりが希薄な状況が継続している。運営推進会議は資料にて施設の様子等お伝えしている。 地域の郵便局の活用や地域の小学校との連絡、コロナ禍でも可能な活動には参加する機会を持ち、地域の一員として受け入れていただけよう交流の場を大切にしている。今年度も小学校のマラソン大会の応援団として参加させていただき、できる限りの繋がりや関わりを実践している。	運営推進会議の開催も難しく資料にて施設の様子等を周知している。感染症対策を徹底した上で可能な地域のイベントへの参加など検討して参加をされている。地域の小学校で開催されるマラソン大会では、応援幕を作成し、施設前の沿道に出て応援し地域との繋がりを大切にしながら、施設恒例のイベントとして継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナウイルス感染症の終息の目処が立たず、地域の方が参加いただけるイベントは昨年度同様行えていない。お問い合わせいただいた方へ介護保険制度やグループホームの特徴などについてお応えし、認知症の方を理解して頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルス感染防止のため、運営推進会議は資料を各ご担当者に郵送し、質問や提案をいただく形で行っている。コロナ禍における施設生活の様子や行事などの写真を添えている。ご家族にはお電話で現在の様子をお伝えするなど工夫している。	運営推進会議は資料を郵送して、その後ご提案を頂きサービスに活かしている。 地域の方々に施設の紹介だけでなく平均介護度・空き状況・介護保険について・施設の利用方法についてなどを周知して頂く機会としている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	不明な点は市に問い合わせさせていただき、ご指導いただいている。コロナ感染予防に関する連絡が多くなっている。	コロナワクチン・抗原検査等についてのやり取りを行っており、不明な点は市に問い合わせさせていただき、ご指導いただいている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は防犯上安全のために施錠していたが、現在し施錠せず管理できている。希望があれば職員と共に戸外へ出ることは可能である。また身体拘束委員会を通じて、3ヶ月に1回勉強会を実施し、職員教育にも取り組んでいる。	スピーチロックにおいて職員の意識や価値観が違ふ為、ケースに応じて各ユニットにて話し合いを行っている。施設外との接点がない事から、環境に変化を与える為にも、定期的に外部研修を積極的に取り入れるなどと身体拘束委員会を等してケアの実践へと繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待行為が起こらないよう、管理者が参加する毎月のユニット会議では、認知症について学ぶ機会を設け、職員同士がユニットにおける出来事やケアを事例とし、考える機会を持てるようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	オンラインなどを活用し、外部研修等に参加し、制度の理解に努め、必要な入居者様へ活用できるようにしていきたいと考えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書をもとに説明し、不明点には丁寧に答え、安心して入居いただけるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様へは事業所に対する要望や希望など引き出せるような会話を心掛け、ご家族には来所の際や入居者様のご様子についてご連絡させていただく際にご意見を伺っている。すぐに反映可能なことは早急実践し、時間を要することについては、その旨ご説明し反映できるよう努めている。	利用者へは日々の生活の中で要望や希望が引き出せるような会話を心掛けている。家族からは感染予防への取り組みの周知から、外出制限に対しても理解しておられ、職員への労いの声も頂けるようになっている。 必要事項のやり取りを行う際に、感染対策を徹底した上で、面会等の機会を設けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度、品質会議(幹部会議)やユニット会議を開き、業務に関する意見や提案を出し合える機会を設けている。そこでの変更点や決定事項は職員と共有している。	各ユニットにて責任者が意見や取り組みをまとめており、品質会議やユニット会議にて意見や提案を出し合うことで、運営に関する職員意見を反映させている。今年度はベースアップ加算の導入などの変更点なども説明している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的上司と面談を実施している。また人事評価により、職員一人一人が自己の目標を決め、自己評価、上司評価があり、その評価が昇給や賞与に反映する仕組みになっている。今年度はベースアップ加算について説明している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人教育・中途入職者教育等事業所内で各委員会主催の研修会を実施している。また、サンケアグループ等で自己啓発を勧めている。今後も個々のスキルの研鑽のために初任者研修、実務者研修などの受講を支援していく。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループ内はもちろんのこと、同地域の事業所とも積極的にコミュニケーションをとっていきたい。コロナ禍であり、出入りが難しいが、オンライン等を活用して、ともに介護サービスの質の向上を図っていききたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前アセスメントによる情報等を職員が共有し、入居直後は特に環境の変化による不安定な心情に寄り添い、安心して過ごせるよう支援し関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	些細なことも早めに連絡・相談し、安心につながるようにするなどして、信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	既に入居を望んでおられることが殆どではあるが、「認知症対応型共同生活介護」というサービス種別がご本人にとって適切であるか、という視点を持ち初回アセスメントを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様のできる事ややりたい事が続けられるように、一緒に挑戦したり役割や生きがいに繋がるような支援をしている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族にはコロナ禍での感染予防をご理解頂きながら、ご本人の日用品などお持ちいただくことや、受診への付き添いなど共にご本人を支える関係が継続できている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居後、馴染みの人や場所の関係継続は中々難しい現状ではあるが、会話の中で話題にすることや、入居後から新たに他入居者様や職員との馴染みの関係が構築できるよう支援している。	施設や現状の環境に慣れていただけるよう、ユニットごとで話し合いの機会を設けて取り組まれている。利用者の関係性の構築において、生活の習慣や他者とのやり取りとりから、職員が適切な介入を行い、よりよい馴染みの関係が構築できるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの個性の把握と、入居者様同士の日頃の関わり合いにも注視しながら、みんなで参加できるレクリエーションの計画等で孤立する方の無いように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの終了(特養入居・医療機関への入院)時、ご家族へは何時でもご相談をお請けする旨、お伝えしている。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人のこれまでの暮らし、ご本人の思いを把握するように努めている。またご家族と話す機会を設け、ご家族の希望や思いを確認している。ご本人の意向が困難な時には、ご家族と話し合いご本人にとって必要な支援を行っている。	入居時に利用者のこれまでの暮らしや思いや希望を本人やご家族から伺い、馴染みのあるものを持ち込んで頂けるように支援に取り組まれている。家族の希望と相違がある場合でも利用者にとって必要な支援を行い、定期的に家族に状況をお伝えして理解して頂いている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	担当ケアマネやご家族などから情報を収集し、アセスメントを行い少しでも多くの情報や、複数の視点からご本人の様子や思いを把握できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の一日の過ごし方、心身の状態が理解できるように現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議を開催しプランを作成するにあたり、ご本人の思いやご家族の意向にそって計画している。また、一人ひとりの状態を職員間で情報共有することにより、ご本人の課題に合わせた計画の作成・実施・モニタリングに活かしている。	担当職員がご家族へ面会時や電話にて意見をお聞きしたり、現状や計画を説明している。計画作成者がご利用者の担当スタッフや利用者、関係職員から情報を聴取し、それをまとめ、モニタリングを実施している。それを基にチームで計画作成を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の個別記録はPCに入力しており、ケース記録、各種チェック表等でモニタリングをし介護計画の見直しに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	サービス種別にて法令順守の下、柔軟な支援やサービス提供に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	可能な限り地域資源との協働に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望するかかりつけ医と連携を取りながら、適切な医療が受けられるようにしている。必要時にご家族にも報告と承諾を得ながら支援している。	利用者やご家族からの要望により、入居前のかかりつけ医や往診のかかりつけ医などの適切な医療を受けられるよう体制を整えている。往診状況によっては、ご本人・ご家族に承諾を得て治療や予防の支援を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員から、入居者様の健康についての相談や報告が適切に行われており、異常時や緊急時には搬送、受診に繋げることができている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様の入院時は、早急に入院先への情報提供を行い病院関係者との連携に努めている。入院中も、病院関係者と情報交換や相談をし、退院後のスムーズな受け入れができています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期における対応を説明しているが、ご本人・ご家族の考え方を尊重し事業所で出来る事を説明しながら支援を行っている。ご家族の要望で入院を希望された場合は、入院の支援を行っている。また、看取りを希望された時には、ご家族・主治医・看護・介護と連携し支援している。	状態の変化により病院へ入院等の対応を医師や看護師と連携して行える体制を整えている。状態に変化が見られた際には、こまめに家族へ連絡し、状況をお伝えし、思いや希望に対応している。その後の対応についても話し合いを行い、支援に取り組まれている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時や事故発生時の対応を共有し、介護職員と看護職員との連携で応急手当や初期対応が出来るよう備えている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時のマニュアルを活用、緊急連絡網の作成など整備している。緊急時の対応後は事故分析を行い事故原因との是正改善案を会議で話し合い、二度と繰り返さないよう情報の共有を図っている。	転倒による骨折があった。マニュアルに沿って迅速に状況の把握と対応が行われている。緊急時のマニュアル、緊急連絡網等が整備されている。事故発生時には事故原因の追及。会議で話し合うなどは正改善案を決めて共有を行っている。	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	内科医師の来訪は毎週あり(往診は2週間に1回)、他に必要時歯科医師の診察を受けることができる。総合病院を協力医療機関、特別養護老人ホームをバックアップ機関としている。	総合病院を協力医療機関、特別養護老人ホームをバックアップ機関としている。利用者の状況に応じて本人とご家族との話し合いを行い、病院や特別養護老人ホームの説明を行い希望に沿った支援が出来るように取り組まれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜勤体制は各ユニット1名で2ユニットあり建物内には2名となる。必要に応じて管理者・介護主任との連絡体制やかかりつけ医とも緊急時の連絡体制が構築できている。	緊急事態の連絡体制の構築ができておりマニュアルに沿って対応できるよう周知されている。深夜は看護師が常に電話で対応しており、状況に応じてご家族や医師・管理者への報告を迅速に行い、対応している。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練は実施し全職員が避難方法を学んでおり避難場所は夕日寺小学校となっている。	防災訓練を全職員参加し実施している。消防設備を使って通報訓練を行ったり、水消火器での消火訓練を行っている。	緊急災害時の備蓄は少しずつ準備されているが、コロナウイルス感染対策への衛生備品も必要となる備蓄の量を把握し確保していくことを期待する。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	事業所内での避難経路や消防設備の点検・確認を行っており、緊急連絡網を整備している。	非常災害時を想定しての避難経路や消防設備点検は実施されている。緊急連絡網も作成されている。火災、地震だけではなく、水害、土砂災害なども想定して引き続き安全の確保に努めて頂きたい。	水害、土砂災害での避難について、実際の避難、避難所での生活も考慮し、備蓄や緊急連絡先など必要なものを運び出すための体制を構築する事を期待する。
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の人格を大切にし、人権を考慮した姿勢でケアを行っている。トイレ誘導時のさりげない声掛け、会話の声の大きさにも配慮するなどプライバシーを損ねない対応に努めている。	入浴時やトイレ誘導時の声掛けを利用者本人や周囲の利用者へプライバシーに配慮した声掛けに取り組まれている。入浴時に蒸気が籠る事から、戸の隙間を空ける事で、中が見える事はないように、プライバシーに配慮するため、パーテーションを設置し、対応をしている。	プライバシーの配慮や身体拘束、虐待など委員会により取り組まれているが、コロナ禍により回外部との関りも少なく、2つのグループホーム合同で委員会を行う事でより多くの意見や事例を検討する事が出来る為、予定どおり取り組まれる事を期待する。
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の思いや希望が表せるよう心がけ個別にケアを行っている。また、多くの場面で自己決定できるような働きかけを行っている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の個々のペースや生活習慣に合わせた「その人らしい暮らし」を理解し、体調や要望を伺いながら希望に添えるよう支援をしている。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髪型の決定や、着替えの洋服選びを一緒に行うことで、入居者様が自身の身だしなみに関わり、好みやこだわりが出せる機会をつくるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の後片付けや、おやつレク等は、入居者様にお声掛けし職員と一緒にやっている。	各作業において出来る事は役割分担を行い、職員と一緒にやっている。 お誕生日メニューは本人の意見を取入れ、楽しみの一つでもあるおやつレクを実施している。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスの考えられた食材が外部業者より確保できている。食事摂取量、体重の変化、水分バランス等状態に合わせて考慮し支援している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの状態に合わせて、毎食後の口腔ケアを行っている。定期的に訪問歯科医にも相談し助言をもらっている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを記録等で把握し、その方にあつたトイレ誘導をしている。また、カンファレンスを行い可能な限りトイレでの排泄が続けられるように考え支援している。	利用者1人ひとりの排泄パターンを把握し可能な限りトイレでの排泄が続けることが出来るように、支援に通じ組まれている。トイレ誘導や夜間でのポータブルトイレの使用など必要に応じての支援方法をユニット会議で話し合いを行い、共有されている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	こまめな水分補給と、程度な運動を心がけることで自然排便を促すよう努めている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそつた支援をしている	入浴日を設定して入浴を行っていたが、それを変更し、そのご利用者の意思や、希望の時間に合わせて入浴する方法に変更している。施設側の事情に合わせるのではなく、入居者一人一人に合わせた入浴ができる体制を構築している。	今までは施設の都合で入浴の曜日を決めて、その日に入浴して頂いていたが、現在はご利用者一人一人に合わせた入浴の支援を行っている。その為、今までよりはゆつくりと入浴を楽しむことができている。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣にあつた休憩や安眠ができています。質の良い睡眠が得られるために、昼夜の生活リズムが整えられるよう支援している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬支援は介護職員が、薬の管理は看護職員が行っている。また、入居者様に処方されている薬の副作用や用法などについては、薬情報を確認し、安全に確実に服薬が行えるよう支援している。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	読書、TVゲーム、園芸、洗濯たたみ、ちぎり絵、塗り絵、折り紙、演歌を聴くなど、入居者様が其々楽しみを持ち過ごされており、それを継続できるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で制限があり、戸外の活動が難しい状況が続いた。ご家族には対面から窓越しの面会にご理解、ご協力いただいた。	感染予防により外出の機会が必要時以外限られている為、施設内での個別レクやグループレクを、より充実した時間にできるよう、ユニットごとに工夫し取り組まれている。小学生の応援時のツールなども積極的に作成し、応援時の楽しみとされている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金を使用する機会がなく、必要物品はご家族が用意されたり、引き落としで購入している。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙、はがきの支援は希望があれば行っている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具は温かみのある色調で揃えてあり、トイレ、洗面所は広々とした間取りで車椅子の入居者様でも快適に使用できるよう工夫している。自然に囲まれた中に立地し、窓からの眺めは自然を感じて暮らせるようになっている。	共用空間の中でも1人ひとりに合わせて居心地の良い空間ができるように、職員が自宅で不要になった机を活用したりとチームで協力し、取り組まれている。季節により装飾を行い、季節感を味わい、居心地よく過ごせるよう取り組まれている。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間には、キッチン、ダイニングテーブル、テレビ、ソファ(一人掛け・数人用)が設置しており、入居者様それぞれが自身の居心地の良い場所で過ごせるよう配慮している。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、なじみの物や思い出の写真等を持ってきていただき、入居者様に安心感と居心地の良さを体感していただけるよう工夫している。	入居時に利用者やご家族と話し合いを行い、居室には馴染みの物を持ち込んで頂き、ご本人が居心地よく暮らすことが出来る空間となるよう取り組まれている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー、手すりの設置により、歩行状態に合わせて車椅子や歩行器等が必要なときに使用できる環境になっている。		